

給ふもとはむつき二十日に、此事有しに、御三代の君の御忌日たるにより、承應元年より改めて、十一日にいは、せ給ふとぞ。

〔江戸鹿子御城之年中行事正月〕十一月十一日 御具足之御祝 諸大名に而も同斷

〔増補江戸年中行事正月〕十一月十一日 御具足御鏡開

〔東都歲事記正月〕十一月十一日 御具足の餅、御鏡開諸家同じ

〔桃源遺事四〕一西山公光徳川御隱居後、御山莊にては、正月御門松も建られず、五節供等、その外何

にても御祝儀これなし、唯正月十一日に御具足の御祝の計は、毎年嚴重に遊ばされ候、

〔守國公御傳記七〕毎年正月十五日、具足ノ餅ヲ頒チ賜フ時、兩營ノ番頭始諸士一同、甲冑ヲ帶シ、陣

列ヲナシ、夫ヨリ行軍ニテ鎮守社ニ拜謁シ、凱旋ノ式アリテ、書院ニ列居シ、前ニ記セル自書○松

信自書ヲ横目ニテ奉讀、一統拜聽、畢テ餅酒ヲ拜戴セリ、

〔二中歷五歲時〕節日由緒 十五日粥煮高辛氏女、性甚暴惡也、世人被厭也、正月十五日菴中死、其神爲害、凡作屋產子、移徙、有恠、則以粥灑四方、災禍自消除矣。

〔世諺問答〕正月 問て云、十五日にかゆを食するは何のいはれのはべるぞや、答、人の國のむか

し黃帝蚩尤を正月十五日にたいらげ給ひしに、魂は天狗となり、身は蛇靈となり、人民をなやまし

しければ、時に黃帝天にいのりしかば、天つげてのたまはく、魂魄をば崇、弊身をばめつせよとあ

りしによりて、月毎にそのこんはくに幣をたてまつり給ひし、それによりて今の代にいたるま

で、正月十五日の亥のとき、あづきのかゆをにて、庭中に天狗をまつりて、東に向ひ再拜して、ひざ

まづきてこれを食すれば、年中の疫氣をのぞくと、うけたまはりしわたまし、うぶやの時、かゆを

四方にそ、ぐも、このくのふとぞおぼえ侍る、

〔本朝食鑑穀一〕粥 赤小豆粥者、米中合小豆而煮熟也、正月十五日古來上下啜之、今俗赤豆粥中入餅